

令和7年度 第1回 三芳町コンプライアンス委員会資料

1. コンプライアンス条例に基づく報告事項

(1) 三芳町コンプライアンス職員自主点検（セルフチェックシート）及び職員意識調査の結果について

期 間：令和7年12月16日（火）～ 令和7年12月26日（金）

対象者：全職員 288人（※R7.12.1時点の職員数）

回答率：職員自主点検/回答率 84.7%（職員 244人）

職員意識調査/回答率 74.7%（職員 215人）

結 果

◇コンプライアンス職員自主点検（セルフチェックシート）の結果

自主点検 （セルフチェックシート）	全職員チェックシート〔質問1～43の合計点〕			
	70点以下 【おおいに問題あり】	71～80点 【問題あり】	81点～90点 【ほぼ問題なし】	91～100点 【問題なし】
今回調査	11人（4.5%）	20人（8.2%）	78人（32.0%）	135人（53.5%）
前回との比較	1.6%増	5.0%減	3.3%減	6.8%増

自主点検 （セルフチェックシート）	管理職チェックシート〔質問44～60の合計点〕			
	22点以下 【おおいに問題あり】	23～26点 【問題あり】	27点～30点 【ほぼ問題なし】	31～34点 【問題なし】
今回調査	18人（20.5%）	22人（25.0%）	18人（20.5%）	30人（34.1%）
前回との比較	1.1%減	10.2%増	5.7%減	2.3%減

◇職員意識調査の結果（主たる質問のみ）

(a) 質問1～11・14・15・22

意識調査	コンプライアンス制度の理解度〔質問1～11・14・15・22の合計点〕				
	①【理解している】	②【おおよそ理解している】	③【知っている程度】	④【知らない】	回答なし
		692人 （24.1%）	1,573人 （54.8%）	512人 （17.8%）	92人 （3.2%）
前回比較	6.6%増	8.1%増	5.6%減	4.6%減	4.5%減

(b)質問 12

意識調査	不祥事件等が発生した場合、公益通報制度の利用について〔質問 12〕			
	①【利用する(した)】	②【利用しない】	③【わからない】	回答なし
	141 人 (65.6%)	6 人 (2.8%)	68 人 (31.6%)	0 人 (0%)
前回比較	4 人減 (1.9%減)	8 人増加 (3.7%減)	39 人減 (18.1%減)	1 人減 (0.5%減)

(c)質問 16

意識調査	職務遂行上で、不当要求行為を受けたことがあるか〔質問 16〕			
	①【受けたことある】	②【受けたことない】	③【わからない】	回答なし
	2 人 (0.9%)	194 人 (90.2%)	19 人 (8.8%)	0 人 (0%)
前回比較	5 人減 (1.7%減)	25 人減 (8.2%増)	21 人減 (6.1%減)	1 人減 (0.4%減)

(d)質問 18

意識調査	直近 1 年でハラスメントを受けたことがあるか					
		セクハラ	パワハラ	妊娠・出産・育児又は介護ハラスメント	性的指向・性自認に関するハラスメント	受けていない
		2 人 (0.9%)	15 人 (6.9%)	2 人 (0.9%)	1 人 (0.5%)	196 人 (90.7%)
	前回比較	増減なし (0.2%増)	12 人減 (3.2%減)	1 人増 (0.6%増)	1 人減 (0.3%減)	39 人減 (2.7%増)
	誰からか (セクハラ)					
		職員	議員	住民	その他	
		2 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	
	誰からか (パワハラ)					
		職員	議員	住民	その他	
		15 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	9 人減	増減なし	5 人減	1 人減	
	誰からか (妊娠・出産・育児又は介護ハラスメント)					
		職員	議員	住民	その他	
		2 人	0 人	0 人	0 人	
	前回比較	1 人増	増減なし	増減なし	増減なし	
	誰からか (性的指向・性自認に関するハラスメント)					
		職員	議員	住民	その他	
		1 人	0 人	0 人	0 人	
前回比較	1 人減	増減なし	増減なし	増減なし		

(e)質問 23

意識調査	直近1年間に職務遂行上で、働きかけを受けたことがあるか〔質問 23〕			
	①【受けたことある】	②【受けたことない】	③【わからない】	回答なし
	2人 (0.9%)	165人 (76.7%)	48人 (22.3%)	0人 (0%)
前回比較	1人減 (0.2%減)	41人減 (0.4%減)	10人増 (0.6%増)	増減なし

2. コンプライアンス条例に基づく意見聴取事項

(1) 令和8年度三芳町コンプライアンス推進計画について
別紙のとおり

3. その他

(1) 三芳町コンプライアンス条例 37 条に基づく運用状況の公表について
三芳町コンプライアンス条例 37 条に基づき、令和7年4月から令和8年3月までの期間
における本条例の運用状況を住民に公表いたします。

	通報件数	受理件数	不受理件数
不祥事件	0件	0件	0件
公益通報	0件	0件	0件
不当要求行為	0件	0件	0件
働きかけ	0件	0件	0件

※3月末日にて公表予定。

(2) 公益通報者保護法の改正について